

会議録

会議の名称	平成１７年度 第１回 西東京市青少年問題協議会
開催日時	平成１７年 ４月１９日 午前１０時０５分から午後１２時０５分まで
開催場所	田無イングビル３階 第３・第４会議室
出席者	委員；坂口市長、稲垣委員、遠藤委員、大松委員、角田委員、 金原委員、齋藤委員、嶋田委員、住田委員、瀬戸川委員、 根本委員、保谷委員、堀尾委員、松沢委員、丸山委員、 森田委員 （五十音順） 事務局；尾崎児童青少年部長、青柳子育て支援課長、 原児童青少年係長、児童青少年係主事 佐藤、矢島
議題	１ 「西東京市の青少年の非行防止について」提言（案）について ２ その他
会議資料の名称	・ 会議次第 ・ 「西東京市の青少年の非行防止について」提言（案） ・ 児童青少年係実施事業報告資料
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録
会議内容	
○ 発言者名： 発言内容 ○ 座長挨拶： ・ 座長の役割について ○ 会長挨拶： ・ これまでの「西東京市青少年問題協議会」の経過について ・ 答申「西東京市の青少年健全育成のあり方」に対する取組みについて １ 下保谷児童館、田無柳沢児童センターの夜間、休日開館について ２ 中学、高校生の企画・運営・出演による 「ミュージック パーティ・イン・西東京市」について ３ 中学、高校生ボランティアによる 田無駅、ひばりヶ丘駅周辺の環境浄化運動について ・ 今期の提言取りまとめのため、高等学校１校、中学校２校と中学校ＰＴＡの方々と	

の意見交換を実施したと聞いている。

- ・この協議会をはじめ、地域の関係機関や青少年の意見、アイデアをいただき今後の青少年の健全育成に取り組んで参りたい。
- ・青少年が社会との接点を自ら見出し、人間関係を築き自分の力で生きていく、自分の力で学んでいくことを培うためには、“青少年を育てる”という意識を私達大人が持つということも大変重要であると感じている。
- ・微力ではあるが、青少年を取り巻くこうした課題に皆様とともに全力で取り組んで参りたい。

新委員の委嘱【市長より委嘱状の授与】

新委員；稲垣委員、大松委員、齋藤委員、根本委員、保谷委員、松沢委員

委員自己紹介

事務局職員紹介

配布資料の確認及び報告事項

○座長：

- ・西東京市青少年問題協議会の歩みについて
- ・これからの協議内容については、すでに専門部会を立ち上げているところではあるが、詳細についてはA委員より説明をお願いしたい。

○A委員：

- ・西東京市における青少年を取り巻く状況を含め、これまでの経過について報告。

○座長：

A委員より具体的な説明があったが、各委員からのご意見をいただき、それを基に専門部会で再度「提言」として取りまとめるということによろしいか。

○A委員：

その通りである。

○座長：

それでは、是非、各委員のご意見をいただきたい。

○B委員：

（新委員のため）これまでの報告の中で、教えていただきたい点がある。中学、高校生の意見聞き取りや、保護者との意見交換について具体的にどのような形で実施されたのか教えていただきたい。

○A委員：

中学校については校長会を通じ生徒会の皆さんと意見交換をした。保護者についても同様に校長の協力を得て、PTAの方々とお弁当を食べながら、ざっくばらんな形で行った。高校については、たまたま知り合いである市内の都立高校の校長に依頼をし、生

徒さんと意見交換を行った。

○座長：

我々の話の中で、子どもたちが集まって使える場所が意外に少ないことに気づいた。その中で公民館の利用については、親、子双方から利用しにくいとの声が上がった。そうしたことから、公の施設が青少年に対しどのように開いているのかアンケートを実施したいとの意見が出ている。

○A委員：

- ・中高生世代の子どもたちが利用できる場所が少ない。委員の中には「あるじゃないか」と思われる方もいらっしゃるかも知れないが、公民館においては中学生でありながらも、親同伴でないと利用できない。東伏見のコミュニティセンターでは、中学生から利用登録ができる。ただし中高生については、グループの長の保護者に対して、施設が夜間10時までの開館であることや楽器機材など、中には高額な備品を使用することについての確認を取っている。しかし他の施設では、利用する子どもとの摩擦で利用できないところもあると聞いている。
- ・市内には公民館、地区会館、集会所などいろいろとあるが、子どもたちの利用に関して統一化されていない。
- ・各委員のご同意を得て、西東京市青少年問題協議会として市の施設に対して、アンケート調査をしたいと考えているのだが、いかがか。

○座長：

少し資料を読み込む時間を取りたいと思うが、いかがか。
では、しばらく休憩時間とする。

○座長：

それでは、再開させていただく。なお、会議録の作成についてであるが、市民参加条例施行規則に則り、この会議の会議録は発言者の発言内容ごとの要点筆記としているが、氏名は出さず“ A 委員 ” “ B 委員 ” という形で作成させていただいていることを新委員の方々にご報告させていただく。

では、会議を進めさせていただく。何かご意見は。

○C委員：

意見交換会などの参加人数を教えてください。

○A委員：

P T Aの方々が60名程度、生徒に関しては生徒会に依頼しているので、各校10名程度。3校実施したので30名程度ではあるが、後で事務局にご確認願いたい。

○D委員：

これまで学校側の意見が伺えていなかったのも、何かあれば伺いたい。

○E委員：

- ・各委員が中学生についてどのようなイメージをお持ちかわからないが、意外と中学生は忙しい。したがって、児童館やコミュニティセンターの夜間利用を促すことは素晴らしいと思うが、難しいのではないか
- ・一般的な中学生は、午後3時～4時頃まで授業がある。その後6時近くまで部活動に参加。それから家に帰り夕飯や入浴となる。中にはその後、塾へ通う子どももいる。

- ・そう考えると、夜の８時、９時、１０時近くまで利用できる子というのは、部活動等をしていない子ということになるのかなと感じる。

○ A 委員：

- ・そうしたご意見は市内の校長からも聞いたことがあるが、現実問題としてはコミュニティセンターの利用状況で言えば、ごく一般の進学校を目指すようなお子さんから、ひとり親家庭のお子さんなどのように家庭に帰っても居場所の無いようなお子さんまで利用していただいている。
- ・学校側が把握されているよりは、利用されているのが現状だと思う。
- ・私がいつも申し上げるのは、「現場を見て欲しい。現場を知って欲しい。」ということ。現場を知らなければ語れない。現場を知った上で議論をしないと、机上の空論で終わってしまう。

○ F 委員：

- ・いろいろな話を聞いていると、地域に一つコミュニティセンターがあるといいなと思う。
- ・先日、杉並区の「ゆう杉並」の施設見学に行ってきた。
- ・中高生の利用が多く、皆が生き生きしていた。
- ・無料で色々なことができるというのが良いと思う。コール田無ができたときには、音楽練習室もあり期待をしていたが、有料ということで中高生には利用しにくくなっている。
- ・中高生が主体性や自主性を持つためには、大人がしっかり目を向けて育てていく事が大事ではないかと思う。
- ・既存の施設を有効利用し、コミュニティセンターの役割ができるようにして欲しいと思う。

○ 座長：

中高生との意見交換会でも、確かに中学生からは「そんな時間に外出しない。」という意見が多かったが、高校生は違っていた。ただ、普段はそうした中学生でもあっても大きな行事の後には“打ち上げ会”をやりたいようだが、そうした場所が無い。公民館などでできれば良いができない。そのためファミリーレストランなどで行うことを許していると親側から聞かされた。

○ D 委員：

- ・親との話し合いの中で、近所付き合いというものも希薄になっていると感じたし、家庭の事情というものもあり、子どもたちの集まる場所にされてしまうことに抵抗があるという意見もあった。
- ・子どもたちとしては、些細なことでも集まれる場所が必要なんだと感じた。

○ A 委員：

- ・公民館の場合、夜間は職員ではなく警備員が対応することとなる。警備が主体であるから、当然子どもたちとのコミュニケーションも無い。そのため、些細なことでトラブルになることがある。できれば、指導できるような方が居れば良いと思う。
- ・中高生だけではなく、あらゆる世代が利用できる施設が必要だと思う。

○ G 委員：

- ・先日、日曜日の学校校庭開放の際に、中学生やその先輩のグループがやってきて、

校庭の片隅でタバコを吸っていたらしい。

- ・開放に当たっては指導委員が配置されているが、どう対応してよいのかわからず、ただオロオロするだけになってしまったらしい。
- ・学校施設の開放も上手くできれば良いのではないか。

○ A 委員：

- ・「教育プラン 2 1」が教育委員会から出されたが、“遊びの学校”だとか生涯学習についていろいろと考えられているが、具体的な内容が出ていない。
- ・青少年問題協議会として提言もしていくが、教育委員会や文教委員会（議会）の中でも西東京市独自の教育行政を考えていただければ、青少年の健全育成にとって良いものができるのではないか。

○ C 委員：

提言（案）についての質問。

- 1 1 ページ目上から 4 段目「西東京市では～（中略）、いまだに検挙率で東京都内の上位に位置している事は見過ごせません。」とあるが、青少年犯罪の減少は良いことだと思うが、検挙率が上位に位置しているというのは良いことなのか。
- 2 なぜ犯罪が増えているのかとか、なぜ減少したのかということ进行调查することも大事だと思うが、そういう事は実施しているのか。

○ 座長：

2 つのご質問が出たが、1 番目の質問については A 委員から。

○ A 委員：

- ・一時期、犯罪も検挙率も上昇傾向にあった。
- ・田無警察署での、この協議会の前任委員より数字を示していただきながら報告を受けた。
- ・防犯協会の努力や、各団体の防犯パトロールの実施により犯罪が減少してきているようである。
- ・そうした数字を出すことは可能だと思うが、そこまで記載する必要があるのかどうか。

○ 座長：

2 番目の質問に関しても、説明があったように感じるがいかがか。提言を出すに当たって数字を出すのが良いのか悪いのかということになるかと思う。

○ A 委員：

- ・委員の中には、直接子どもたちと触れ合い、生の状況を知っている方々もいる。そのため体感的にも犯罪が多いただろうとの思いから、関係機関に数字を出してもらったところ、多かったというのが事実。
- ・なぜ、ブロークンウィンドウズ理論を取り上げたかということ、ニューヨークの例ではあるが、単に警察官を増やしても犯罪は減らなかった。では何が必要なのか。ちょっとした落書きでも見過ごさない意識が大切であるということ。
- ・そうした思いから、環境浄化活動やミュージックパーティを始めたりしたが、まだまだ足りないと感じている。

○ C 委員：

犯罪は減少傾向にあると言うことで大変良い傾向だと思うが、何故減少してきたか検証する必要があると思う。“青少年の非行防止について”という提言の中では、現状をきちんと知ると言うことで、グラフになっていたり、現状と過去を比較するなどしてわ

かることが必要だと思う。

○座長：

犯罪の傾向など、具体的な数字というのはすぐ出るのだろうか。

○A委員：

依頼しておいた訳ではないのだから、今すぐは無理であろう。

○H委員：

青少年に限定となると、すぐには出ない。犯罪件数の統計に関しては、成人、少年を含めている。

○E委員：

- ・全都的に見ると、少年事犯でも23区と多摩地区では差があると思う。また、多摩地区の中でも立川や吉祥寺など盛り場を抱えているところは、多いのかなという印象がある。
- ・数字が一人歩きする事は怖い。
- ・犯罪件数が多いところだからといって、悪い子どもたちが多いのかと言えばそうでもない。子どもの質は、どこの地域もそれほど変わらない。
- ・「最近の中学生は怖い。」という人がいるが、昔の子どもたちと変わらない面も多い。
- ・表面的な部分で変わったのかなと思うことは、学校に登校してこない子どもについては、10年以上前は学校に行かないという意思表示が強かった。自宅に行っても部屋に入れてもらえなかったり、会うこともできなかった。ところが今の子どもたちは、そうした意思表示も弱く指導もなかなかしにくい面はある。親御さんにも逃げの姿勢がある。

○A委員：

- ・子どもたちの万引きの話が、よく耳に入ってくる。
- ・万引きに関して言えば、低年齢化にある。
- ・小学生ぐらいだと、保護者を呼んで買い取らせるなどの対処が多いので、警察にはなかなか情報が届かない。
- ・以前私が調査をしたときに、中学生の大半が「万引き経験あり」と回答したので、とても驚いた。
- ・親子関係が希薄な保護者も多く、自分の子どもが見慣れないものを持っていたりも気づかないこともあるようだ。
- ・表面上はのんびりしている子どもたちだが、水面下では色々なことが起きている。

○E委員：

- ・「万引き」の話は確かにある。現在は通報制度によって事犯が発生すれば警察から通報がある。
- ・遊び感覚でやってしまう子が多く、中学生になってからというよりもそれ以前からという子もいる。
- ・親の対処の仕方も変わってきており、お金で解決すれば良いとする傾向が増えてきているのも事実。

○I委員：

色々ご意見があがり、最近の青少年の問題傾向とその防止策について、これからの親はどうすれば良いのか、この場にいらっしゃる専門家のご意見を伺いたい。

○座長：

それではまず、J委員からよろしいか。

○ J委員：

- ・児童相談所も皆さんと同じような悩みを抱えている。我々の職場は非行防止ではなく、起きてしまった後の子どもの対応がほとんどである。
- ・児童相談所の権限で一時は引き離しても、結局は地域に帰していくため、親の元にどうやって帰すかその対応に苦慮している。
- ・主任児童委員をはじめ、地域の方々と見守りの体制を築いていかないと、なかなか親だけの力では難しいことが多い。
- ・3月に東京都の児童相談所における非行相談と児童自立支援施設の報告書を発表したところで、西東京市の状況に当てはまるかどうかは別であるが、非行への入口として考えられる「家出・外泊」が43%、「盗み」が40%と圧倒的に多い。
- ・非行改善の立直り支援としては、「親子関係」が27%ということで、やはり親子関係の改善が子どもたちの立直りのきっかけになっている。ただ、この27%という数字がどういうものなのか、評価が分かれるところであると思う。
- ・この調査結果を基に今後児童相談所としては、非行防止という観点とは逆になってしまいが、児童自立支援施設に入所している子どもたちを地域に戻す計画を立てる予定だが、戻すときにどうやって子どもたちを見守っていくかを民生児童委員、主任児童委員等の地域の関係機関と検討に入るところである。
- ・起きた後の子どもたちの立直りをどう支援するかが課題である。

○ 座長：

次に大松委員から、お願いしたい。

○ K委員：

- ・地域に子どもを戻すとき、昔は地域に問題を抱えた子を受け入れる力があり核となる人が居くれたことで、今のようにその都度会議を開くまでのこともなかった。
- ・最近では保護者が丸抱えで、周りがどう協力して良いかわからないでいるため、親が煮詰まってしまう、施設に預ける事を選択しなければならないケースが出てきている。
- ・先程コミュニケーションの話が出たが、今の子どもたちは言葉は達者である。ただそれが概念として中身が伴っているかという点疑問である。
- ・学力的なこととも言われているが、言葉と一緒に体験するという経験が次につながるように思う。
- ・非行を重ねさせないためにどうしたらよいか知恵を絞っている最中である。

○ 座長：

- ・それぞれの話を伺っていて、地域の力が非常に大切なんだと感じた。
- ・「学校選択制度」が西東京市では実施されている。同じ地域に住んでいても、違う学校に通う状態が起きている。以前は、小学校に入ると同時に、同じ地域の親同士が関係を密にするためにはPTAの校外活動などが一番初めのとっかかりとしてあった。ところが学校選択制度により、校外活動がしにくくなったと聞いており、間違った方向に向かっているのではないかと疑問を投げかけられている。
- ・教育委員会の中では、そういう点が問題として取り上げられたりしないのだろうか。

○ A委員：

- ・学区割と地域活動が伴わない。

- ・PTAの活動だけではなく、民生児童委員や育成会へも影響は出ている。
- I委員：
それほど多くの児童生徒が希望しているということではないようだ。
- 座長：
私もそのように思っていた。ところが、中学校に進学する前には子どもたち同士で話し合いをしているらしい。
- A委員：
人数的にはI委員のおっしゃるとおりだと思う。ただ保谷第二小地区は多い。
- D委員：
合併による特例措置の関係で、新町地区とひばりが丘地区は多い。
- 座長：
地域的に、こちらの方が近いからという理由ならわかるが、自由に選択できるということには弊害が多いのではないかと言われた。
- E委員：
ある学校の現状を申し上げれば、学校の前に一本道路があるが、その道路を挟んだ向こう側は別の学校の学区域である。目の前に住んでいる子が学区域のためか、別の学校に行く場合もある。
- L委員：
地域的な問題だけではなく、学校が合わなかったというお子さんが制度を利用するという話をよく聞く。小学校で嫌な思いをしていたお子さんが、指定校以外の中学校に通えるようになったことで、大変明るくなったと聞いたこともあるから、そういう面があることも考慮しなければいけないと思う。
- G委員：
 - ・「学校選択制度」は、地域密着という面では逆行するかもしれない。
 - ・「地域」ということに関して、事あるごとに地域、地域と言われるが、地域とは一体何なのか。
 - ・今の時代、“地域”というが、地域の誰がどういう関わり方をして協力していくのかがわからない。それぞれの立場で考えて運動していくところから始めないと、行政側は何でも「地域、地域」というが実際は大変なことだと思う。
 - ・地域に対する認識をどのようにするのか。
 - ・提言案4ページ目の中に、「地域においても信頼の厚い教育専門家の人材活用が望ましいと考える。」とあるが、むしろ、地域においては地域住民の活用が必要であると思う。
- 座長：
地域の中には色々な力をお持ちの方がいらっしゃるので、学校側も、そうした方々の協力を得て事業を実施されているようだ。
- E委員：
 - ・区部で勤務していた頃は、地域に町会や自治会があったが、西東京市へ赴任してきた際に、そうしたものが少ないと聞いて驚いた。
 - ・コミュニティセンターの運営協議会のようなものを活性化させ、地域の方々が沢山集い、新たにコミュニティを作っていくという発想を持つ必要もあると思う。
- 会長：
 - ・今のE委員の話に関連するが、私は“温故知新 温故創新”ということを使うが、

多摩地域の歴史を理解することが重要であると考え。

- ・古い話になるが、110年前に多摩地域が東京に編入された。それにより東京府の人口が20万人増えている。当時の多摩地域の人口は20万人と考えられる。現在は、400万人。20倍である。みんな生んで育てたかと言えば、そうではない。私も含め、故郷を持たれている方が圧倒的に多いと思う。そのため、コミュニティが未成熟であるというところに特徴があると思う。
- ・これだけの短期間で、20倍もの人口が増えるという事は全国的にも無い。
- ・現在の多摩地区の状況は、ハイテク産業や大学、研究機関もあり、工業生産はおおよそ8兆円と言われているので、赤ちゃんからお年寄りまでで1人あたり200万円程という特徴がある。
- ・都議会議員をしていた経験上、4年間で、後援会名簿に記載された支持者の3割が異動する。
- ・こうした特性を踏まえながら、どのようにしてコミュニティの再構築を図るかが大事である。
- ・市長就任後の議会の中で、自治会について市が把握していないと聞いて驚いたが、恐らく3割程度だと思う。
- ・学区の話が出たが、東京の特性として“私学”が沢山あることがあげられる。地方では、地元の学校に行くのは当たり前の話だと思うが、東京では、特に高校生になると半数が私学へ行くという現状があり、コミュニティの形成が難しい。
- ・いろいろな統計調査でも、住みたい、住み続けたいという方が多いわけだが、住み続けたいとするならば、コミュニティ作りのために知恵を出し合い、汗をかくことが重要であると考えている。
- ・マニフェストの中で“小学校の学区単位でのタウンミーティング”や“中学校の学区単位での防災訓練”を打出しているが、コミュニティの再構築に向けて多少なりとも役立つのではないかと考えている。

○B委員：

先程からコミュニティの話が出ているが、我々協議会として地域で自治会や組織を新たに作ろうとしても不可能な話で、各々が点で動いているのが現状である。そうした中で、市内においてすでに“面”として地域ができているところがある。それは、商店街であり、すでに活動もしている。例えば、夏の盆踊りなど。地域の子どもに、売り手として一緒に参加してもらおう。地域の子どもたちは商店の子どもでない限り、お客さんと売り手として接する機会が無い。そのため、売り手に回ると驚くほど喜んで参加する。こうしたことから、面として既に活動している商店街などを提言の中に盛り込んでいただけるとありがたいが。商店は大抵店を開けて必ず誰か人がいるので、“ピーポくん”などの活動に協力している場合が大半だと思うので、上手く取り入れていただきたいと感じている。

○E委員：

先程、地域のコミュニティセンターに関して意見を述べたが、その中に生涯学習のプログラムを入れていただくと良いと思う。地域のお年寄りや大人、中学生、子どもたちも他の人に教えられるものを持っていれば、どんどん出し合って教えてあげる、または学べる。そういうプログラムができると、非常に地域が活性化していくと思う。

地域のコミュニティセンター等で地域の人たちがお互いに学び合って、生涯プログラムとして文化活動を活発にしていいただけると、中学生も参加しやすいし活躍する場が与

えてもらえる。そうすれば、夜の８時９時でなくても、普段そういうことができるようになれば、中学生も生き生きしてくると思う。

○座長（まとめ）：

今日は１５名の委員の内、６名の方が新委員として加わられたので、予測はしていたが、ある程度話を戻して勉強し直すという時間になってしまったように思う。しかし、我々の提言は前向きに進んでいかなければならないので、各委員からご意見があれば事務局に出していただき、事務局が取りまとめて専門部会へ報告してもらいたい。専門部会で精査し、提言文の起案をしていただきたい。

○Ａ委員：

- ・Ｂ委員からご意見をいただいたが、商店街のことについても話し合いを進めているところではあるが、青少年問題協議会は非常に限られた組織なので、生活文化課や産業振興課へ提言として出すという形でしかできないということをご理解いただければと思う。
- ・生涯学習のご意見があったが、地域生涯学習事業として計画等に基づき関係部署が動いている。
- ・児童青少年部においては、プレイリーダーの養成に向けて動いている。
- ・徐々にではあるが、進んでいくと思う。

○事務局：

今後実施予定の事業に関する報告事項

- ・ミュージック パーティ・イン・西東京市
- ・中学、高校生ボランティアによる環境浄化活動
- ・プレイリーダーに関するイベント

○会長（まとめ）：

○座長：

次回の会議日程について。

７月２６日（火曜日） 午前１０：００から イング第３・第４会議室にて

○Ａ委員：

会議冒頭に出たアンケート調査を実施してもよろしいか。

○一同：

異議なし。

○座長：

では、アンケート調査は実施させていただく。

以上にて終了。